

令和 4 年 6 月 17 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K01020

研究課題名(和文) 第二帝制下フランス外交の異文化経験と極東戦略に関する基礎研究

研究課題名(英文) Basic Research into the Cultural Understanding Achieved by the Second French Empire through Its Diplomacy in the Far East

研究代表者

野村 啓介 (Nomura, Keisuke)

東北大学・国際文化研究科・教授

研究者番号：00305103

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、これまで過小評価されがちであった外交代表機能に関する分析にもとづき、第二帝制期フランス外交による極東接近の初期局面における異文化経験、すなわち異文化との接触およびその理解の側面にアプローチするものである。主として外交代表による本国政府宛報告書の徹底的な分析にもとづき検討した結果、イギリスとは異なり、フランスは幕府崩壊時まで徳川将軍を「日本皇帝」とみなしつづけたが、その認識の源泉は明らかでない。16世紀イエズス会宣教師の日本観にまでさかのぼって、分析作業をさらに深める余地がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、従来すぐれて国家間外交史の枠組で考察されてきた欧米列強による幕末日本への進出に関連して、フランス外交による対日接近の初期局面における異文化接触・理解への関心に立脚しており、とりわけ外交代表(外交官)の活動、生活、感じ方(日本観など)を中心にすえるという意味で一定の独創性をもつ。とりわけ、日本国制がどうみられたかという側面は、欧米の伝統的な国制観が日本という異文化理解の局面においていかに発揮されたかという問題とも関連しており、研究を深める価値をもつ。幕末史に関連する一般的関心は高く、本研究はそのような状況に対する西洋史研究側からの寄与であり、今後とも継続的にとりくみたい。

研究成果の概要(英文)：In official documents not previously scrutinised fully, diplomatic representatives active in Japan in the two decades from 1850 reported to their home government. By analysing these documents, this study investigates how French diplomacy during the Second Empire planned to make contact with little-known cultures in order to understand them. There is no doubt that through the period concerned, France, unlike Great Britain, continued to regard the Shogun in Edo as the 'Emperor of Japan', although how the two designations came to be perceived as equivalent remains uncertain. Thus, further investigation is required of the sources underlying this perception, which could go back to the views held by Jesuit missionaries in the late sixteenth century.

研究分野：近代フランス史

キーワード：日仏外交史 フランス第二帝制 フランス外交 外交代表 異文化経験

## 1 . 研究開始当初の背景

従来のフランス対日進出史研究では、日本史研究の視点から日本国内の政治史的進展との関係によって関心の枠組が制約され、それにともない「砲艦外交」論やフランス外交の「イギリス追従」論が重視されてきたため、フランス外交独自の政策や動向の考察は不十分なままであった。

そもそもヨーロッパでは、従来ケンペル、シーボルトなど日本に関する詳細な著述がありはしたものの、日本との接触が強化された 19 世紀後半になると、それらのみではカバーしきれない新たな事態が少なくなかった。それゆえ、任地の外交代表には机上の知識と現実のギャップを埋めるための知的努力が求められたといえる。しかし、そうした知的営為の軌跡が散りばめられた有力な一次史料として外交代表の本国宛報告書を徹底的に読み、分析するという課題は残されたままであった。この課題は、外交代表の日本理解に付随して、異言語を自国語へと変換する通訳・翻訳人材の問題がいかんして解決されたかという問題や、仏外交の翻訳・通訳体制のありかたをめぐる調査へと派生する。もちろんここには、外交文書の原本とその翻訳（仏・蘭・和）について網羅的に分析し、従来は等閑に付されてきた意思伝達上の成否（認識・理解のギャップ）について検討するという課題も含まれる。

## 2 . 研究の目的

そこで本研究は、フランス外務省内での対日政策や日本観などを探求し、従来いわれてきた対英追従論により説明できない側面を照射するとともに、これまで過小評価されがちであった外交代表機能に関連して、第二帝制期フランス外交による極東接近の初期局面における異文化経験、すなわち異文化との接触およびその理解の側面に対して、対日外交の事例研究をつうじてアプローチすることを試みようとして構想された。

フランスはアヘン戦争を主な契機として極東進出を強化したが、イギリスの圧倒的存在感もあいまって（フランス外交がイギリスの追従にすぎなかったとする議論につながる）、第二帝制の極東外交にかかわる外交史研究は遅れている。そもそも、帝制外交史の研究は皇帝ナポレオン 3 世の外交政策を重視し、外務省が皇帝の道具にすぎなかったという従属的性格のもとに理解する傾向が根強い。またそこでは、国家間外交の側面が注目され、かつ帝制外交の研究がすぐれて対ヨーロッパ関係に即してなされてきた。以上より、当該期フランスの極東外交を理解するためには、皇帝と外務省の役割関係をよりの確にとらえると同時に、皇帝政府内での意思決定メカニズムを解明する必要がある。

しかし元来、新たに進出する異文化たる極東諸地域に対しては、いかんしてこれとの外交関係をとり結ぶかという戦略が必要であり〔以下、「**極東戦略**」〕、その前提には何らかの極東観が横たわるはずである。では、本国政府の極東観は、いかんして個別具体的な外交政策として結実し、これに対し任地の外交代表（外交代表個人とそのスタッフ）はどのように対応し、本国にいかなるフィードバックがなされたのだろうか〔以下、「**外交代表機能**」〕。ここに、皇帝政府内の**極東戦略**形成プロセスにおいて、外務本省に情報提供の役割を果たす**外交代表機能**が重要な分析対象として浮上する。

以上の問題意識にたち、本研究の究極的な目的は、極東地域という異文化と実際に対峙する**外交代表機能**の分析にもとづいてフランス外交の異文化経験に迫り、それがいかんして本国政府の**極東戦略**形成に帰結したのかを解明することである。これは同時に、旧来の国家間外交史の枠組ではなく、任地の外交代表による活動が、皇帝・外務省の役割関係をはじめとする外交メカニズムにおよぼした影響を検討するものでもある。換言すれば、任地外交官の側面から本国外務省の**極東戦略**を照射しかえす試みである。この結果、対英追従論のみでは理解しえないフランス外交の自律的・能動的な側面が、どのように発揮されたかという側面に迫るとともに、それを支えた外交人材のありかた（リクルート・養成の論理）を解明する糸口をみいだすことにもなるであろう。以上による成果は、ひいては第二帝制の体制的特質にかかわる問題（「権威帝制」・「自

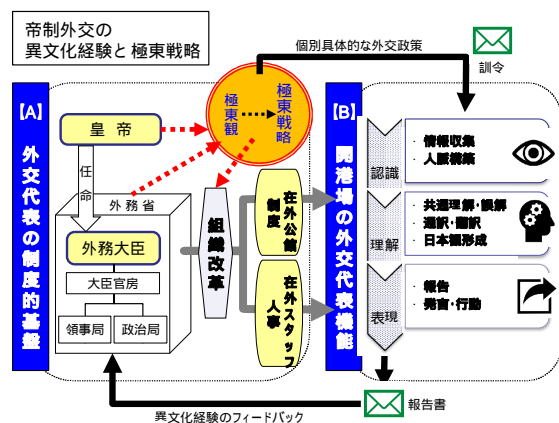
由帝制」論)の再検討にも到達するかもしれない。

### 3. 研究の方法

本研究の特色は、**外交代表機能**の検討にたって、旧来の国家間外交史の枠組を越境する対極東外交史研究を展開し、グローバル化時代の重要な問題系のひとつでもある異文化の接触・交流に着目することにある。これにより、フランス外交が異文化に属する外交相手を理解し、対応しようと努めていた側面を照射する。ここには、列強間の相互依存関係をも浮き彫りにする作業も含まれており、それゆえ日本・仏・英・蘭などに散在する一次史料にもとづくマルチアーカイヴァルなアプローチが必然化する。以上をつうじて、幕末維新期の日欧外交に関する史的研究の深化に寄与し、ヨーロッパ史研究の側から日欧関係史研究の架け橋になることをめざす。

既述の研究目的を達成するため、本研究は**外交代表機能**が本国政府の**極東戦略**形成にいかなる寄与をなしえたかという問題にとりくむことを構想した。そもそも、国交樹立とは異文化どうしの対峙を意味しており、外交代表は異文化対峙の最前線に位置することになる。外交代表は国家利害の単なる代弁者であるばかりでなく、彼らが公式の外交活動の枠外で示した現地の社会・文化に対する理解や人的交流のネットワークは、現実の国家間関係にも無視できない影響をもったと考えられる。

そこで本研究では、対日外交の事例に焦点をあわせ、4年計画で以下のとおり**外交代表機能**に密接に関連すると考えられる制度的側面 [ A ] ,および外交代表による実際の業務 [ B ] の両面を考察することとした。これにより、フランス外交に固有の対日政策の理念を探り、**極東戦略**の形成・変容を照射したいと考えた。



#### [ A ]外交代表の制度基盤

対欧関係の激変やアジア進出強化と植民地拡大など、新たな外交環境の醸成にとともに、外務省の関係部署(とくに政治局・領事局)と在外公館の諸制度、および外交官人事もまたそれに影響をうけたはずである。そこで、アジア進出が強化された七月王制期以降のフランス政府がいかなる外交体制・外交政策のもとに極東関係を構築・維持しようとしていたのかという政策的前提を整理したうえで、外交代表をはじめとする在外外交スタッフの活動を規定する制度的基盤を、在外交換制度と在外スタッフ人事という二側面から検討し、そこに反映される極東観を浮かびあがらせる。

#### [ B ]開港場の外交代表機能 異文化経験の3局面

任地の外交代表は、本国文化と異文化の対峙する境域に位置するがゆえに、その機能いかんが本国政府による政策決定の成否をにぎる。フランスは、1858年10月に修好通商条約を締結して外交関係を樹立し、わが国に常駐の外交代表を派遣することとなった。

そこで、**外交代表機能**を異文化経験にかかわる連続する3局面(認識・理解・表現)ととらえ、そのそれぞれを以下のとおり調査、検討する。なお、研究期間の制約から、本研究の守備範囲は [ A ] の検討を手がかりに、考察対象を具体的事例に限定する必要がある〔下関砲撃をめぐる対応、1867年パリ万博参加、対英関係など〕。

以上の作業にもとづき、研究総括として、外交代表をはじめとする任地の外交スタッフに着目することをつうじた、外務省内での日本観形成プロセスを明らかにし、もって帝国政府による**極東戦略**の一側面に接近する。

## 4. 研究成果

### (1) フランス外交による日本国制観について

まず、フランス外交当局の極東戦略の形成・変容に対する外交代表機能の寄与(ないし影響度合い)を実証的に明らかにするために、フランス外交当局による異文化理解の形成局面に迫ることとした。その一環として、異文化(日本)と直接的に対峙したフランス外交代表の活動、思想・行動や異文化観の検討を試みる事例分析を進めるため、天皇・将軍の関係をめぐる国制観にこだわることとし、日仏修好通商条約の締結で全権を務めたグロ男爵、初代総領事として赴任したデュシェヌ・ド・ベルクール、およびその後任ロッシュなど外交代表による本国宛報告書を主な史料として、彼らの日本国制観、とりわけ天皇・将軍にかかわる見方に着目して分析を進めた。

この作業の根底には、天皇を宗教的権威に位置づけるかたわら徳川将軍を一貫して日本皇帝 *Empereur du Japon* とみなし〔徳川将軍の呼称〕、軍事的指導者が政治支配者でもあるとみるフランスの伝統的帝制観に根ざす日本国家像があると考えられる。

#### ▶ 徳川将軍の呼称 一条約正文にみる理解の相違一

正文の語種	対フランス条約	対英米条約
母語	<b>Empereur du Japon</b>	<b>Tycoon of Japan</b>
オランダ語	<b>Taikoen van Japan</b>	<b>Taikoen van Japan</b>
日本語	日本大君	帝国大日本大君

### (2) 日本国制観の思想的源泉について

上の過程では、フランス外交代表の日本国制観が、いかなる認識的源泉に由来するのかという疑問がわき、これを解決するヒントを探るためケンペルとシーボルトの著述も参照したが、後二者が前者に対してストレートに影響したとは考えにくいとの感触をえた。なぜなら、将軍=皇帝との理解は、ようやく条約締結期において、オランダ政府からもたらされた情報として仏外務省文書に明示されていた形跡をみだしたからである。しかし、ケンペルやシーボルトの事例のみで断言にはいたらないため、今後はさらに時代をさかのぼった史料の洗いだしが不可欠となる。

これに関連しては、フランス外交による日本理解への歴史的影響関係を探るための作業として、16世紀のイエズス会宣教師から19世紀のシーボルトにいたる日本記述を比較検討する作業を進行中である。この作業の初期段階としては、イエズス会宣教師の書簡集をひもとき、とりわけフロイス書簡〔ラテン語版、葡語版〕の読解を着実に進めているところである。フロイス書簡には、日本国制の理解様式として、京のミカドを「皇帝 *imperator*〔羅〕ないし *imperador*〔葡〕(仏 *empereur* / 英 *emperor*)」にとらえる思考法はまだみられず、日本語での発音がそのまま "Voo" [「王」か?] と表記される。これに対し、武家権力たる地方大名は「王 *rex*〔羅〕・*rei*〔葡〕(仏 *roi* / 英 *king*)」と呼ばれるのが一般的であり、ヨーロッパの諸王と同列の権力者とみなしていたらしいことがわかった。もちろん、欧米側に固有の「皇帝」・「王」観念をその内実においてより詳細に検討するという課題は、依然として残された課題のままである。

なお、以上にみる国制観の通時的考察とは別に、条約と同時期の外交環境も一考に値するが〔例：1844年10月に清国と締結された黄埔条約において、フランス王ルイ=フィリップは清国皇帝とのバランスをとり「フランス人の皇帝 *Empereur des Français*」として記載されたなど〕、これもまたさらなる比較検討を深めることが残された課題である。

### (3) 条約正文をめぐる諸問題について

以上にみる国制観の検討と並行して、日仏修好通商条約の正文成立にいたる経緯の検討を深めるため、新たな視角からの分析作業も加味することとし、すでに着手済みである日仏条約にくわえ、他の欧米諸国と締結された条約文書も分析対象とし、各条約(英米葡)の母語とその翻訳(蘭・和)に関する比較検討にも着手開始した。日仏条約では、オランダ語を媒介言語として作成された正文の各条文について、締結当事者それぞれの母語どうしをくらべると少なからぬ表現上の齟齬が検出されたわけであるが、それが他の欧米列強の事例にどの程度あてはまるのか、またいかなる翻訳・通訳体制に起因するのか、といった問題群についての分析作業はいまだ途上にある。

## 付記

本研究の研究期間（4年間）をつうじて、コロナ禍の影響により、フランスとイギリスをはじめヨーロッパ各国の史料館において実施する予定であった関連史資料の収集がまったくできなかつたため、研究期間のなんと4分の3（R2～4年度）について当初の予定を変更せざるをえなくなつてしまい、研究計画において予定していたフランス本国外務省機構の検討を一次史料のレベルから着手することは絶望的に難しくなつた。不可抗力であつたとはいえ、本研究計画を変更せざるをえない事情が生じたことは残念であつた。これにより方針転換を余儀なくされたわけであるが、外交代表の日本理解や条約正文の考察をすすめるという形で、意思伝達上の成否（認識・理解のギャップ）について検討するという当初の研究計画を大きく逸脱しないよう努めた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 NOMURA Keisuke	4. 巻 33
2. 論文標題 La representation diplomatique du Second Empire et le regime politique du Japon : regards sur le Micado et le Taicoun	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Francois Lachaud et Martin Nogeira Ramos (dir.), D'un empire, l'autre : premieres rencontre entre la France et le Japon XIXe siecle, Editions EFE0	6. 最初と最後の頁 169-199
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 野村啓介
2. 発表標題 フランス第二帝制下の外交代表による日本国制理解：「ミカド」と「タイクン」へのまなざし（原題は仏語）
3. 学会等名 日仏交流160周年シンポジウム：「特別な関係」の根源をもとめて。フランス国立極東学院、日仏会館、フランス国立日本研究所主催（原表記は仏語）（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------